

東京都子供・若者計画

～社会に参加し、社会を形成する若い力を育む～



平成 27 年 8 月



～「東京都子供・若者計画」の策定に当たって～

近年、少子高齢化、情報化、国際化などの進展により、子供・若者を取り巻く環境は大きく変化し、社会的自立に困難を有する子供・若者のもつ背景は、これまで以上に複雑なものとなっています。

一方、子供・若者には、自らの手で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けることが期待されており、今般、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることとなったのもその表れです。

都は、これまで、全ての人が活躍できる社会を目指して、社会的自立に困難を有する子供・若者に対する様々な支援を実施してまいりました。こうした取組をより一層効果的に推進していくため、このたび、「東京都子供・若者計画」を策定し、今後5年間に於いて東京都が取り組むべき方向性を明らかにいたしました。

全ての子供・若者が社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援していくため、区市町村、国、事業者、関係機関・団体などと連携し、本計画を全力で推進してまいります。

都民の皆様の一層のご理解・ご協力を心からお願いいたします。

平成27年8月

東京都知事

舛添要一



目 次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画の位置付け.....	1
3	計画の対象.....	2
4	計画期間.....	2

第2章 計画の「理念」・「基本方針」

1	計画の理念.....	3
2	基本方針.....	3
3	施策推進の視点.....	4
4	発達段階に応じた支援の重要性.....	6
5	子供・若者の成長に関わる家庭・学校・地域・社会の役割と連携.....	8

第3章 子供・若者支援施策の具体的な展開

基本方針Ⅰ 全ての子供・若者の健やかな成長と社会的自立を支援

1	社会的自立に向けた「基礎」の形成.....	11
2	社会形成、社会参加できる力の育成.....	20
3	社会的・職業的自立を支援.....	27
4	学びの機会の確保.....	33

基本方針Ⅱ 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援

1	困難な状況ごとの取組.....	37
2	被害防止と保護.....	76

基本方針Ⅲ 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

1	家庭の養育力・教育力の向上.....	86
2	家庭・地域と一体となった学校の活性化.....	93
3	子供・若者の育成環境の整備.....	97

第4章 推進体制等の整備

1	都における計画の推進体制.....	103
2	区市町村の役割.....	104
3	子供・若者支援地域協議会の仕組み.....	105
4	関係機関との連携の強化、人材の養成.....	107

関係資料集

1	東京の子供・若者の現状と課題.....	111
2	コラム等.....	178
3	各種法令による子供・若者の呼称等と年齢区分.....	196
4	子供・若者育成支援に関する国の法令・計画の動向.....	197
5	関係法令等.....	198
6	「東京都子供・若者計画」の策定経過.....	230

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

東京都は、子供たちが健やかに育ち、全ての人が希望をもって活躍できる社会の実現を目指しています。子供・若者は次代の社会の担い手であり、その健やかな成長は将来の東京の発展の礎をなすものです。

これまでも、子供・若者が社会の一員として敬愛され、かつ、良好な環境の中で、心身ともに健やかに成長できるよう、福祉、教育、雇用、男女平等、青少年健全育成等の各分野の施策において、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、子供・若者を取り巻く環境は時代の急速な変動とともにめまぐるしく変化し、その結果生じてきた様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子供・若者が増え、若年無業者（ニート）やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子供・若者に関わる諸問題が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、東京都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るため、「東京都子供・若者計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

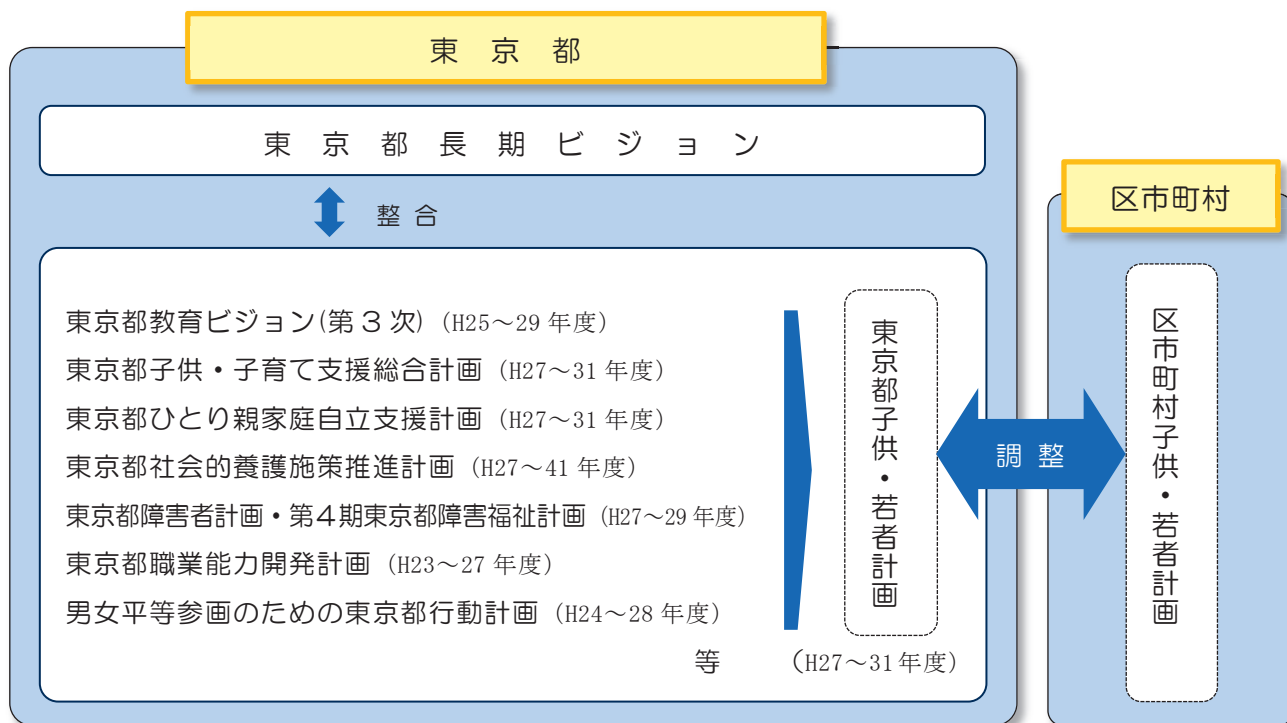
本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく都道府県子ども・若者計画として策定します。

子供・若者への支援は、福祉、教育、雇用など、関連分野における施策を総合的に行うことが必要となりますが、都では、これまでに子供・若者分野の施策を含む計画として、「東京都教育ビジョン（第3次）」、「東京都子供・子育て支援総合計画」、「東京都障害者計画・第4期東京都障害福祉計画」、「東京都職業能力開発計画」等を策定しています。

本計画は、「東京都長期ビジョン」と整合を図りながら、これまでに策定されてきた様々な分野の計画等の中から子供・若者の育成支援に関わる施策等を集めて一覧化することで、都における取組の現状を示すとともに、今後の施策の枠組みづくりを推進します。

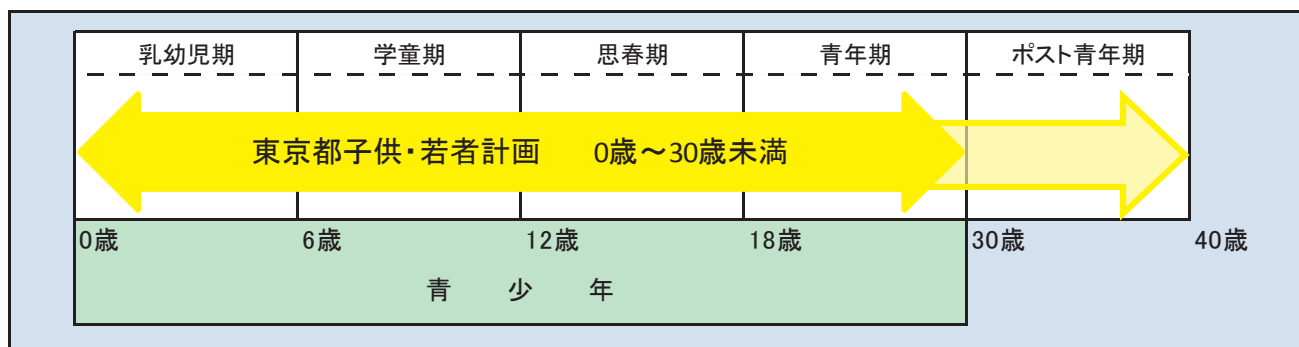
その上で、乳幼児期からポスト青年期までの切れ目ない支援の構築を目指し、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子供・若者を支援するため、都や区市町村だけでなく、国や民間の関係機関等との連携を含む地域における子供・若者育成支援のネットワークづくりを推進していきます。

その際、既存の支援の仕組みだけで対応できる課題は、既存の施策等で対応することとし、本計画に基づく子供・若者育成支援ネットワークでは、現時点において、支援体制が十分ではない課題を対象として、支援の仕組みを構築していくこととします。



3 計画の対象

本計画の対象となる子供・若者の範囲は、国が定めた「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を勘案し、乳幼児期から青年期までの青少年としますが、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期も対象とします。



4 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第2章 計画の「理念」・「基本方針」

1 計画の理念

本計画は、子ども・若者育成支援推進法に基づく都道府県子供・若者計画であり、国が定めた「子ども・若者ビジョン」を踏まえ、全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援することを計画の理念として設定します。

「社会的自立」については、多様な解釈が可能ですが、本計画では、国の「子ども・若者ビジョン」の理念等を踏まえ、社会的自立を果たした青年の姿を、社会との関わりの中で自立した個人としての自己を確立し、社会に適応するのみならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けた青年と位置付けます。

2 基本方針（基本理念の実現に向けて取り組むべき方向性）

基本方針Ⅰ 全ての子供・若者の健やかな成長と社会的自立を支援

- 1 社会的自立に向けた「基礎」の形成
- 2 社会形成、社会参加できる力の育成
- 3 社会的・職業的自立を支援
- 4 学びの機会の確保

基本方針Ⅱ 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援

- 1 困難な状況ごとの取組
- 2 被害防止と保護

基本方針Ⅲ 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

- 1 家庭の養育力・教育力の向上
- 2 家庭・地域と一体となった学校の活性化
- 3 子供・若者の育成環境の整備

視点1 一人一人の子供・若者の最善の利益を尊重する視点

- ・多くの人やモノ、情報が集積する東京には、多様な生活習慣・文化・価値観などを持つ多様な人々が暮らしています。これからの時代を生きる子供・若者には、自身が社会の一員であるとの自覚を持ち、互いの価値観を認め合い、共に生きていく社会を自らの力で切り拓いていく力を身に付けることが求められます。
- ・一人一人の子供・若者が自己を確立し、円滑に社会生活を営み、社会の能動的形成者となるためには、全ての子供・若者の成長・発達を応援するとともに、困難を抱えている子供・若者がその置かれている状況を自身の力で克服していくことを支援していく必要があります。
- ・その際、子供・若者を育成の対象として捉えるのではなく、社会を構成する重要な主体として位置付け、大人と共に生きるパートナーとして子供・若者自身の意見や選択を最大限尊重していくことが重要です。

視点2 子供・若者の社会的自立を発達段階に応じて支援する視点

- ・子供・若者は、家庭、学校・職場、地域社会との関わりの中で成長・発達していきます。
- ・子供・若者の支援に当たっては、青年期における社会的自立をゴールとし、乳幼児期から学童期、思春期、青年期まで、子供・若者のライフサイクルを見通し、発達段階ごとに必要となる支援を継続的に行うことが求められます。
- ・また、子供・若者の成長や発達には個人差があるため、一人一人の心身の成長に配慮しながら、「将来」をより良く生きることができるよう、子供・若者の「今」を支援することが必要です。

視点3 子供・若者の状況に応じた支援に社会全体で重層的に取り組む視点

- ・子供・若者は、生まれ育つ環境を自ら選ぶことはできません。子供・若者が様々な困難や課題を抱えこまないためには、子供・若者やその家族を社会全体で受け入れ、支えていく必要があります。
- ・それぞれの困難や課題には、複合的な原因や背景があることを十分に理解した上で、福祉、教育、雇用等のあらゆる分野がネットワークを作り、相互に連携して支援していくことが求められます。
- ・次代の子供・若者を育てていくのは、親や大人の責任です。大人一人一人が社会の一員としての役割と責任を自覚し、自らの行動で子供に示していかなければなりません。

<参考> (国)「子ども・若者育成支援推進大綱(子ども・若者ビジョン)」

策定の考え方

- ・ 子ども・若者を「育成」の対象ではなく、社会を構成する重要な「主体」として尊重
- ・ 子ども・若者を中心に据え、地域ネットワークの中で成長を支援
- ・ 「すべて」の子ども・若者と「困難を抱えている」子ども・若者の両方を支援
- ・ 「今」を生きる子ども・若者を支えるとともに、「将来」をよりよく生きるための成長も支援
- ・ 大人がその役割の重要性を認識し、積極的によりよい社会づくりを推進

5つの理念

- 1 子ども・若者の最善の利益を尊重
- 2 子ども・若者は、大人と共に生きるパートナー
- 3 自己を確立し社会の能動的形成者となるための支援
- 4 子ども・若者一人一人の状況に応じた総合的な支援を、社会全体で重層的に実施
- 5 大人社会の在り方の見直し

3つの重点課題

- 1 子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身に付けるための取組
- 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する取組
- 3 地域における多様な担い手の育成

施策の基本的方向

- 1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する
- 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する
- 3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

子供・若者には一人一人異なる資質や特性があり、その成長には個人差がありますが、子供の発達の道筋や順序性には多くの子供に共通して見られる特徴があります。子供は成長とともに視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていきますが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要です。

各発達段階における特徴を踏まえた成長をそれぞれの段階で達成することで、子供の継続性ある望ましい発達が期待されますが、一方で、それが達成されなかった場合には、その後の発達にも影響が生じる可能性があります。

子供の発達には段階があり、社会的自立に向けた基盤となる「生きる力」は、乳幼児期から青年期に至るまで、それぞれの発達段階に応じて継続的に培われていくことになりますが、現在の子供・若者をめぐる社会環境を踏まえると、子供の成長を支援していくに当たっては、発達段階ごとの特徴を踏まえた対応を行っていくことが重要です。

(1) 乳幼児期

乳幼児期は、親をはじめとする周囲の大人の愛情や信頼関係と安定した情緒の中で人間性の基礎が形成され、健康な身体が育まれます。

また、ほとんどの子供は小学校就学前に幼稚園、認定こども園、保育所等に通い、遊びなどの生活の中で基本的な生活習慣、集団生活のルールなど、健全な心身の発達の基礎を学んでいきます。

<発達段階で重視すべき課題>

- ・愛着の形成
- ・人に対する基本的信頼感の獲得
- ・基本的な生活習慣の形成
- ・十分な自己の発揮と他者の受容による自己肯定感の獲得
- ・道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどを通じた子供同士の体験活動の充実

(2) 学童期（小学生）

学童期は、乳幼児期に主に家庭で培った、基本的な生活習慣を土台に、社会生活を送るうえで必要な基礎的な知識を身に付けると同時に、スポーツ・体育を通じて体力を育み、心身の健全な発達を図っていく時期です。

また、生活が家族から次第に仲間同士に移っていく中で、様々な人間関係を体験し、集団のルール、社会性を身に付けていきます。

<発達段階で重視すべき課題>

小学校低学年

- ・「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成
- ・自然や美しいものに感動する心などの育成（情操の涵養）

小学校高学年

- ・抽象的な思考の次元への適応や他者の視点に対する理解
- ・自己肯定感の育成
- ・自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
- ・集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
- ・体験活動の実施など実社会への興味・関心を持つきっかけづくり

(3) 思春期

思春期に入る青年前期から中期にかけては、基本的な知識とそれを応用する力を付ける時期です。また社会や自分の将来への関心を高める時期で、興味や関心、将来の目標を踏まえて学ぶ内容を選択していく時期でもあります。

一方、思春期には、子供たちの活動範囲や交友関係が拡大し、また反抗期を迎える時期でもあり、乳幼児期から家庭、学校、地域などで育まれてきた、生活習慣や規範意識が揺らぐ時期でもあります。

<発達段階で重視すべき課題>中学生

- ・人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己の在り方を思考
- ・社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成
- ・法やきまりの意義の理解や公德心の自覚

高校生

- ・人間としての在り方や生き方を踏まえ、自らの個性・適性を伸ばしつつ、生き方について考え、主体的な選択と進路の決定
- ・他者の善意や支えへの感謝の気持ちとそれに応えること
- ・社会の一員としての自覚を持った行動

(4) 青年期

青年期は、選択した進路において、社会人として自立する時期です。また、社会において必要とされる高度な知識や素養を学ぶ時期でもあります。

<発達段階で重視すべき課題>

- ・自己同一性（アイデンティティ）の確立

人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。しかし、少子化や核家族化に加え、都市化の進展によって、家族や地域の養育力・教育力が低下している都市部では、子供の成長・発達にとって必要な他者や地域との関係性が薄れ、経験や体験が不足しがちになります。このため、意識的に体験活動の場へ参加する機会を増やしていくことも必要です。

また、子供・若者の成長を子供に関わる家庭、学校、地域、社会が、それぞれの特性を生かしながら、相互に連携・協力して重層的に支援していくことが重要です。

(1) 家庭 ー基本的な生活習慣等を身に付け、家族愛の中で心の居場所を見出す場ー

子供の教育は、家庭から始まります。子供は、親をまねて、あるいは、親の叱る言葉や褒め言葉によって、しなければいけないこと、してはいけないこと、我慢しなければいけないことなどの規則や基本的な生活習慣を身に付けていきます。基本的な生活習慣が健康につながることや、努力や我慢をして物事を成し遂げると達成感の喜びがあることを学ぶことは、子供の成長に大変重要なことです。家庭がしつけや基本的な生活習慣を教えなければ、学校や地域が教えても日常生活の中にはなかなか根付きません。家庭でのしつけを土台として学校や地域、社会でのルールやマナーが身に付いてくるのです。

さらに、子供は、親や大人への依存関係や信頼関係の中で安定した心の居場所を確保することになります。子供は誕生から一人立ちするまで、はじめのうちは全面的に、成長するにつれて距離をもちながらも、父性、母性、家族の愛や慈しみに守られて大きくなります。家庭の外での冒険や競争からくる心理的な緊張状態も家庭の中で癒されることで、再び外へと出て行く意欲へとつながるのです。そして、その意欲を、最終的には社会への自立へとつなげ、責任を持って一人前の大人へ育て上げていかなければなりません。これができるのは家庭です。このような意味で、家庭は子供の教育の原点であると同時に最終責任者でもあります。

(2) 学校等 ー社会で求められる知識・技能、人間関係の基礎などを習得する場ー

子供たちは、学校生活の中で互いに切磋琢磨しながら、自立した人間として社会で活躍するために必要な知識や技能を学び、また、協調や競い合いの中で、人間関係の基礎を身に付け、社会に出る準備をします。

幼稚園・保育所などでは、遊びなどの生活の中で基本的な生活習慣にかかわることも含めて学んでいきます。小学校に入学すると、同年齢の子供たちと一緒に授業を受けるようになります。中学校、高等学校、大学・専門学校等と成長するにつれて、学ぶ内容も自分で選ぶようになり、次第に高度で専門的になっていきます。

さらに、同年齢の仲間や異年齢の子供たちとの交わりを通して、様々な刺激を受け、友人をつくったり、異性への憧れを経験したりして豊かな人間関係の基礎を培うこととなります。

また、社会で求められる知識・技能や人間関係の基礎などの習得のためには、一人の子

供の各成長段階を見通し、幼稚園・保育所から小・中学校、さらに高校・大学など、それぞれの学校間の連携は、欠くことができない大切なことです。

(3) 地域 一人間関係や社会の中での習慣や規則を学ぶ場

子供たちは、自分の家庭以外の家庭や職業、生活を見ることにより、今まで気付かなかったより広い世界があることに気付きます。また、地域の大人から親とは異なることで叱られたり、褒められたりすることにより、家庭内では気がつかなかったことでも、大切にしなければならないことやしてはいけないことがあることを学びます。

さらに、遊びや運動などを通し、先輩や後輩を交えた人間関係の中で、人と協力すること、あるいは、意見を異にしたときにそれをどのように調整していくかなどを体験的に学ぶことになります。また、地域行事にかかわることは、子供たちにとって地域における共通の文化や価値観を共有するための貴重な機会でもあります。これら地域における様々な体験は、自然に、子供・若者たちに豊かな人間関係や社会における習慣やルールを身に付けさせ、同時に、地域社会への参加・参画を促すことになります。

(4) 社会 一職業生活や社会貢献を通じて自己実現を図る場

若者たちは、企業等での職業生活を通し、経済的に独立するとともに、多くの試練を経験し、磨かれることで自立した社会人として認められていくようになります。また、多様な学習機会を活用して、職業人として必要な高度な知識・技能、大人としての文化・教養を学んでいきます。

さらに、若者たちは、余暇時間の増大の中で、ボランティア活動やNPO活動の実践などを通して、社会への積極的なかかわりをもつことにより、自己実現を図っていくことになります。